

専門実践教育訓練給付金又は特定一般教育訓練給付金の受給者の皆様へ

エイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社

「専門実践教育訓練給付金又は特定一般教育訓練給付金の指定講座受給者アンケート」への御協力をお願い

拝啓

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度弊社では、厚生労働省からの委託を受けて、標記アンケート調査を実施することとなりました。

厚生労働省では、教育訓練給付金により、労働者の自発的な職業能力の開発及び向上を支援し、その雇用の安定及び就職の促進を図っています。

本調査は、専門実践教育訓練給付金又は特定一般教育訓練給付金の対象として指定された講座を受講し、専門実践教育訓練給付金又は特定一般教育訓練給付金の支給を受けた方に対し、その受講の効果等をお伺いするものです。

令和2（2020）年10月1日から令和6（2024）年9月30日までの間に専門実践教育訓練給付金又は特定一般教育訓練給付金の対象として指定された講座を修了し、かつ専門実践教育訓練給付金又は特定一般教育訓練給付金の支給を受けた方が本調査の対象です。なお、本調査は受講修了後数年間にわたり継続して回答をお願いしているものであり、前年度以前に同様のアンケートに御回答いただいた方についても対象となります。

アンケートは以下の URL 又は二次元コードから Web 回答フォームにアクセスしていただき、5分程度で回答できる簡単な調査です。また、回答は無記名であり、弊社が皆様の個人情報を入力することはありません。趣旨を御理解いただき、ぜひ御回答いただきますようお願いいたします。

敬具

【回答期限】

令和7（2025）年12月26日（金）

【Web 回答フォームの URL 及び二次元コード】

URL : <https://www14.webcas.net/form/pub/ajis/mhlw>

短縮 URL : <https://bit.ly/mhlw231>

(エイチティピー・エス://ピー・アイティー・エルワイ/エムエイチエルダブリュー 231)

ログイン ID（指定講座番号）：〇〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇-〇

（ハイフンなしで入力します）

※指定講座番号は、郵送でご案内の方は封筒に記載しております



■調査実施主体■ 厚生労働省人材開発統括官若年者・キャリア形成支援担当参事官室

■調査実施機関■ エイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社

厚生労働省教育訓練給付金に関する調査事務局

〒262-0032 千葉県千葉市花見川区幕張町 3-7727-1

電話 050-5538-0598（平日 10:00～17:00 ※土日祝、12/27～1/4 を除く）